

平成 20 年第 4 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 12 月 17 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 一般質問

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 4
回定例夕張市議会を開会いたします。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 加藤喜和君 これより、本日の会議を開
きます。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により
島田議員

角田議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長

小 林 尚 文 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 努 君
農業委員会会長

山 田 昇 君
監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 金 家 明 宏 君

地域再生推進室長
畑 山 栄 介 君

地域再生推進室総括主幹
松 村 俊 哉 君

地域再生推進室主幹兼総務課主幹
河 内 能 宏 君

地域再生推進室主幹
千 葉 敬 司 君

総務課長 寺 江 和 俊 君
総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 三 羽 昭 夫 君

建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課総括主幹 小 林 正 典 君
 建設課主幹 朝 日 敏 光 君
 建設課主幹 熊 谷 修 君
 建設課主幹 佐 藤 紀美夫 君
 建設課主幹 千 葉 葉津乃 君
 建設課主幹 阿 部 淳 君
 市民課長 天 野 隆 明 君
 市民課総括主幹 木 村 卓 也 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 南支所長 上 木 和 正 君
 福祉課長兼福祉事務所長
 石 原 秀 二 君
 福祉課総括主幹 池 田 伸 君
 福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君
 出納室長 池 下 充 君
 消防本部消防次長
 鷲 見 英 夫 君
 消防本部管理課長
 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 安 藤 政 子 君
 教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課総括主幹 三 浦 護 君
 教育課主幹 古 村 賢 一 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
 主査 大 島 琢 美 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

角田委員長。

●角田浩晃君（登壇） ただいまから、今定例市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し協議しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、会期についてであります。付議案件は議案 7 件、報告 4 件でありましたが、意見書案 6 件が目下調整中でありまして、これらをあわせると 17 件となるものであります。意見書案の調整内容によってはこの件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おきます。

このほか、通告されております 7 名、8 件の一般質問、さらに前定例市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしましたが、会期につきましては本日から 18 日までの 2 日間と決定しております。

次に、これらの案件の取り扱いについてありますが、本会議最終日にそれぞれ上程し、即決することとしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては前回と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ご覧願います。

まず、本日は、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行い、終了次第、一

般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に 18 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行い、終了次第、付議されております案件を順次上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 加藤喜和君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 18 日までの 2 日間と決定して、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日から 18 日までの 2 日間と決定いたしました。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 藤倉 肇君（登壇） それでは、平成 20 年 9 月 18 日から 12 月 16 日までの行政について報告いたします。

初めに、産炭地対策についてでございますが、10 月 31 日に札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会及び第 73 回臨時総会に出席し、空知産炭地域総合発展基金活用事業及び釧路産炭地域総合発展基金活用事業に係る基金の一部処分案について審議決定した後、平成 20 年度収支更正予算案について承認をいたしました。

同日、終了後に開催された平成 20 年度空知炭鉱市町活性化推進協議会第 1 回首長会議に出席し、空知産炭地域総合発展基金の活用状況や今後の役員体制について協議を行いました。

次に、夕張シューパロダム建設関係でございますが、11 月 11 日及び 11 月 13 日に夕張シューパロダム建設事業促進に関する道内及び中央要望に参加し、記載のとおり要望を行いました。

次に、道路開発関係についてでございますが、11 月 5 日に一般国道 452 号建設促進期成会による要

望に建設課長が代理出席し、記載のとおり関係市町村とともに要望を行いました。

12 月 1 日に、富野夕張峠において道道札幌夕張線道路改築事業完成に伴う開通式を挙行し、関係各機関の出席のもと、挨拶を述べた後、テープカットを行いました。

次に、市長会関係についてでございますが、10 月 1 日に深川市において開催された空知市長連絡協議会秋季定期総会に副市長が代理出席し、各市の抱える課題について情報交換を行いました。

10 月 16 日、網走市において開催された秋季北海道市長会定期総会に出席し、記載のとおり審議決定をいたしました。

次に、一般関係でございますが、9 月 19 日、特別養護老人ホーム清光園等を訪問し、100 歳を迎えた高齢者 3 名の方に対し、内閣総理大臣からの祝状等を伝達するとともに、お祝いの言葉を述べました。

9 月 26 日、北の零年希望の杜において開催された希望の杜吉永小百合植樹祭に参列いたしました。

また同日、高橋はるみ北海道知事が来夕し、同じく植樹祭に出席した後、地域の実情などについて意見交換を行いました。

同日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張市消防職員協議会設立 30 周年記念式典及び祝賀会に出席し、祝辞を述べました。

10 月 1 日、消防本部において全国共済農業協同組合連合会北海道本部から寄贈の救急車並びにホーチキ株式会社をはじめ、全国各地から寄附をいただいた幸福の黄色いハンカチ基金により整備した高度救命処置資機材等の受納式を挙行了しました。

同日、養護老人ホーム夕張みどりの園において行われた夕張市養護老人ホーム移管に伴う契約書手交式に出席し、契約書の手交を行うとともに、お礼の言葉を述べました。

同日、シチズン夕張において挙行されたシチズン夕張北工場竣工式に出席し、北工場視察後、ホテルシュエパロにおいて開催された落成祝賀会において祝辞を述べました。

同日、栗山町において開催された国営道央地区土地改良事業期成会理事会並びに臨時総会に建設課長が代理出席し、期成会副会長の後任について協議を行った結果、南幌町長が選任をされました。

10 月 8 日、市役所会議室において夕張市防災会議並びに夕張市国民保護協議会を開催し、記載のとおり協議決定をいたしました。

10 月 16 日、網走市で開催された北海道都市職員共済組合構成市市長協議会に出席し、記載のとおり協議を行いました。

10 月 18 日、東京都において開催された第 27 回東京夕張会総会並びに懇親会に出席し、祝辞を述べました。

10 月 22 日、千歳市において開催された第 7 師団長と支庁長及び市町長との連絡会議に出席し、施設見学後、意見交換を行いました。

10 月 23 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された第 49 回北海道神社庁神社関係者大会に出席し、歓迎の挨拶を述べました。

10 月 27 日、鳩山邦夫総務大臣が来夕したので、市内視察に同行した後、高橋はるみ北海道知事を含めて地域の実情などについて意見交換を行いました。

10 月 28 日、ホテルシュエパロにおいて開催された夕張本町土地地区画整理組合解散報告総会及び組合事業工事完成祝賀会に出席し、挨拶を述べました。

10 月 29 日、市民研修センターにおいて夕張市医療保健対策協議会を開催し、安全と安心を確保するための地域医療ビジョンについて協議を行いました。

10 月 31 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催された第 58 次合同教育研究全道集會に副市長が代理出席し、歓迎の挨拶を述べました。

11 月 1 日、札幌市において開催された第 21 回札幌ゆうばり会総会及び交流会に出席し、会が継続されたことへの感謝とお祝いの挨拶を述べました。

11 月 4 日、市民研修センターにおいて夕張市雪害対策協議会を開催し、市内における国道、道道及び市道に係る除雪体制並びに冬道の交通安全対策について協議を行いました。

11 月 6 日、札幌市において開催された石狩川サミット第 10 期第 5 回実行委員会及び石狩川サミット第 10 期南富良野サミット石狩川流域首長シンポジウムにシンポジストとして出席し、記載のとおり意見交換を行いました。

11 月 8 日、紅葉山会館において開催された紅葉山新生クラブ創立 40 周年記念式典並びに祝賀会に出席し、祝辞を述べました。

また同日、南清水沢生活館において開催された南清水沢在宅福祉サービス推進委員会道新ボランティア奨励賞記念式典並びに祝賀会に出席し、祝辞を述べました。

11 月 12 日、東京都において開催された第 2 回全国地方公共団体インターネットシンポジウム 2008 に出席し、パネリストとして本市のインターネットでの取り組みを説明するとともに、出席者と意見交換を行いました。

11 月 18 日及び 19 日、東京都において石崎岳総務副大臣及び北海道選出国會議員を訪問し、夕張市の現状と課題を説明するとともに、平成 21 年度中に策定する財政再生計画策定に向けて強く要請を行いました。

11 月 21 日、札幌市において開催された平成 20 年第 2 回北海道後期高齢者医療広域連合議会議定例会に議員として出席し、記載のとおり審議決定をしました。

11 月 28 日、市役所会議室において第 2 回国民健康保険運営協議会を開催し、記載のとおり協議決定をいたしました。

12 月 2 日、夕張市議会議長、副議長及び行政常任委員長とともに釣部勲北海道議会議長を訪問し、夕張市の現状の報告と今後の課題についての説明を行いました。

12 月 15 日、夕張警察署において行われた歳末特別警戒出動式に出席し、激励の挨拶を述べた後、繁華街視察を行いました。

9 月 26 日から 10 月 28 日まで、市内においてそれぞれ各種機関・団体の総会等が開催されましたので、

次のとおり出席し、挨拶を述べたところでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に、現金及び物品等の寄附についてでございますけれども、9 月 12 日から 12 月 12 日まで別紙調書のとおり、個人、団体から現金及び物品等の寄附がございました。

本議会を通じて感謝の意を表しまして、報告に替えさせていただきますと思います。

以上。

●議長 加藤喜和君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成 20 年 9 月 18 日より 12 月 16 日までの教育行政に係わる主なものについてご報告申し上げます。

9 月 25 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催されました第 19 回空知障害児教育研究集会に出席をし、歓迎の挨拶を述べたところであります。

9 月 30 日、老人福祉会館におきまして開催されました第 44 回夕張市老人福祉大会に来賓として出席したところであります。

10 月 9 日、岩見沢市において開催されました第 4 回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席をし、空知教育局の各課所管事項の説明を受けたほか、平成 21 年度当初の教職員人事異動等、当面する教育上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

10 月 24 日、教育委員長ほか教育委員全員による市内各小中学校及びユウパロ幼稚園の視察を行い、各校施設の運営状況等について説明を受けるとともに、若菜中央小学校、緑陽中学校においては授業参観をし、それぞれ意見交換をしてきたところであります。

10 月 31 日、ゆうばり文化スポーツセンターにおいて開催されました北教組第 58 次合同教育研究全道集会に来賓として出席したところであります。

11 月 4 日、苫小牧市において開催されました北海道都市教育長会定期総会に出席をし、平成 22 年度の文教施策に対する要望事項及び平成 21 年度負担金等について審議決定したところであります。

11 月 6 日、夕張市民研修センターにおいて開催されました南空知市町教育長会定例会議に出席をし、当面する教育上の諸問題について協議を行うとともに、小林教育委員長が「夕張メロン、その誕生から今日まで」と題して講演を行ったところであります。

11 月 18 日、清水沢中学校において開催されました学校支援地域教育協議会に出席をし、挨拶を行うとともに、地域全体で学校を支援する体制づくりの推進に向けた協議を行ったところであります。

11 月 20 日、清水沢清陵町に建設中の清水沢プールを市長とともに視察をし、工事の進捗状況等について説明を受けたところであります。

12 月 2 日、岩見沢市において開催されました北海道教育大学岩見沢校平成 20 年度の第 2 回中学校教育実習運営協議会に出席をし、教育実習にかかわる反省と次年度の体制づくりについて意見交換、協議をしたところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 加藤喜和君 これより、報告に対する質問を行います。

高橋議員。

●高橋一太君 ただいまの行政報告のことでちょっと一点、確認の意味も含めましてちょっとさせていただきますと思います。

今回の行政報告の中で、一連の中で市長のほうで道内、道外、結構講演ですとか講師依頼というのが結構多数きて、それに出席されていると思われるんですけども、これは公務という扱いにはされていないのかどうか。まずそのことをちょっと、ご確認をしておきたいと思いますので。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 道内または道外から夕張ということに対しての関心と、それから支援、もろもろがありまして、私に対する講演の要請もしばしばありますけれども、私は通常は夕張市の支援活動の一環として思っておりますけれども、基本的には藤倉、私が夕張市長として行っていることに対して私の経歴、もしくは今の取組み姿勢等についてどちらかと

いうと個人としての扱いでの声がかかっております。

したがいまして、基本的には今言う業務に支障のない範囲、もしくは土・日を利用するということで講演をし、さらにその中で今一番私が心にかけているのはふるさと納税でございます。

ですから、そういう講演活動においては必ず夕張市の現状とともに、夕張に対するいわゆるふるさと納税もろもろについてのご支援をいらしておるところでございます。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

それで今、市長のほうからもいろいろとその取り組みに対しての報告ありましたけども、個人としてのあくまでも動きということではありますが、やはりそこには例えば呼ぶほうも、もちろん行く市長側でもありますね、当然これはやっぱり夕張市の現状報告含めての取り組みというのが一番注目もされているでしょうから、相手もそこに夕張市及び夕張市長という立場で呼ばれている経過が高いのかなと。

そのときに、今後のこともあるんですけども、これ行くなということではないです。こういうましてやふるさと納税の働きかけ、夕張のPR展開含めてこういった取り組みも非常に重要ということではありますけども、行かれるとするならば私は正々堂々と行政報告の中で出せる範囲の公務としてきちんと捉えていったほうが今後のためになるのではないのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今後いろいろな要請がございますが、今言いましたように公人というところと、自らおかしいんですが、私的なことか公人のことかの区別をつけながら、その講演の内容もしくは要請に応じて公人としてのことであれば、今後、こういう行政報告に載せて報告していきたいと、かように思っております。

●議長 加藤喜和君 行政報告の報告のあり方で

あって、内容的なものではないということなので、今後の状況によっては議会、市民にも市長としてしめたいという部分について行政報告でどういう扱いをするかということを検討していただくということでしょうから、それについても含めてもしありましたら。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

それで、私的な部分、また公人的な部分ということで、きちんとその部分の使い分けというのも大事なんでしょうけれど、やはり夕張市長としての立場として行かれる。また、そこの相手もそういう立場でとらまえて呼ばれる率も高いでしょうから、そういう部分で押えて、今後そのような働きかけの中で動かれてはどうかと思いますし、また、今夕張にとって重要な部分、きちんと内部強化も含めてそこをきちっと押えた中で今後の取り組みをされていてはどうかと思いますので、今、議長のほうからお話あったとおりあくまでも行政報告の中でありますからあまり議論をする場ではないと思いますけども、今後そういう形で捉えていっていただけるということを、これはひとつ意見としていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 この件に関しては、行政報告のあり方ということも問われていると思いますので、これは議会としても理事者とその辺の方向性について今後、検討を深めるということでご理解をいただきたいというふうに思います。

ほかにご質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、これより一般質問を行います。

一般質問の通告は、7 名の 8 件であります。

質問の順序は、山本議員、伝里議員、角田議員、

新山議員、正木議員、高間議員、高橋議員であります。

それでは、山本議員の質問を許します。

山本議員。

●山本勝昭君　それでは、第 4 定例市議会に当たりまして藤倉市長に質問したいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回の質問は、夕張市の再建と再生についてお伺いいたしますが、どちらかというと一般質問というよりも大綱的な質問になると思いますが、平成 22 年から地方財政再建促進特別措置法の新たな法が施行されることにより、夕張市もそれを受けて平成 21 年度早々にも財政再生計画を立案しなければならないということですから、今議会はもちろんのことですけれども、3 月議会に向けても今議会は大きな意義を持っていると思いますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願いいたします。

現再建計画は、先の見通しの立たない中で前市長、そして当時の議会も苦渋の選択をして決定したものです。藤倉市長としても夕張市の再建を胸に秘め、市長就任以来、この計画の下での市政運営ですから、大変なご苦労をされていることと推察するところでございます。

しかし、このたびの新たな法の施行による財政再生計画は従来の再建計画を基本としながらも、今後、夕張市がどのように再生し、どのようなまちづくりをしていくのか。夕張市民が安心して安全な、そして将来に希望の持てるまちづくりをどのように進めていくのか。今度は藤倉市長自らが企画立案して、市民に意見を問いながら過去のしがらみにとらわれることなく、夕張の新たなまちづくりを推し進める重大な第一歩だと思います。

前段申し上げましたが、大綱的な要素が多い質問になると思いますが、夕張市の再建と再生について、件名 1 件、質問要旨 2 点についてご質問したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、法の下での再建団体入りが決定して、

18 年間で 353 億円を返済するという計画がスタートして早いものでもうすでに 1 年 6 ヶ月が経過いたしました。

このことを受けまして、大量に退職した職員の不足を補うために数多くの市民の皆様が自らがボランティア活動に参加され、行政機能の一部をカバーしてくれておりますし、道内外からも各界各層より夕張支援のために物心ともに心温まる多大なるご支援をいただいておりますことに対しましては、私はもちろんのこと、議会といたしましても深く感謝を申し上げる次第でございます。

このことを申し上げて質問に入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

過日、19 年度の決算審査特別委員会が開催されまして、19 年度の決算が承認され、予定どおり約 15 億円の赤字解消が図られました。

しかし、これは 18 年度の決算残が 3 億 7,395 万 3,000 円あったことによる要因がもっとも大きく、19 年度の決算残は 3 億 7,376 万 8,000 円で、18 年度の決算残とほぼ同額に近い数字を載せましたが、しかし、実質単年度収支では 18 万 5,000 円のマイナスとなっています。

20 年度 9 月の変更時点では、すでに決算残より 2 億 3,006 万 9,000 円が運用されております。20 年度末において計画どおりの赤字解消が図られるのか、大変心配するところであります。

20 年度もまだ半年を残している中で、国や道との協議も含め、再建計画の現状はどのようになっているのでしょうか。

また、再建計画には盛り込められなかった老朽化した住宅や施設の維持管理の問題や、地域医療の問題や人口減少、少子高齢化の問題、地域経済の問題、そして当初予定していた以上の職員の減による行政サービスへの機能低下など、様々な問題点が指摘されておりますが、その実態と、それらの問題点を解決するためにどのような対応をされておられるのか、まずこの一点お聞かせ願いたいと思います。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 山本議員のご質問にお答えをいたします。

まず、再建計画の現状とそれにかかわっての問題点と対応に関してでございますが、夕張市においては先ほどもお話ありましたように平成 19 年 3 月に 353 億の赤字を 18 年間で解消する財政再建計画を策定し、この計画に基づいて市民の皆様の理解と協力のもとで懸命に行財政改革に取り組みながら、計画どおりの赤字の解消を図ってきたところであります。

平成 20 年度においても大変厳しい財政状況のもとで、歳入と歳出の動向を見極めながら住民生活に直結する課題を中心に国と協議を行い、6 月と 9 月に必要な計画変更を行ってきたところであります。

また、今後の決算見込みにつきましては、歳入の見通しや特別交付税の動向、歳出を伴う事務執行の状況を見極める必要もあり、現段階では確定的なことは申し上げられませんが引き続き財政再建計画の着実な実行に努め、計画どおりの赤字を解消していきたいと考えております。

一方、計画を策定してから 1 年半経過の中で、人口減少、高齢化が進行し、入居住宅の点在化が顕著になってきております。

公共施設の老朽化が著しく、適切な維持管理や長寿命化が必要となってきております。

市立病院が診療所となり、医療環境が大きく変化する中で、安心できる地域医療体制の確立を図っていかねばならないこと。

職員の急激な退職などにより、行政執行体制の確保が困難な状況になっていること。

人口減少に伴い、歳入確保にも大きな影響が生じてきていることなど、様々な課題が生じているものと認識しております。

夕張市においては、来年度新たな法の下で財政再生計画の作成を行うこととなっておりますが、策定に当たっては現行の財政再建計画を基本としながらも、ただいま申し上げましたような課題の解決が持続可能な行政運営体制を確立し、市民の皆様が安心

して暮らせるまちづくりに欠かせないものと思っております。

こうしたことから、11 月に道内選出国会議員や総務省に対して、夕張市の現状や今後取り組んでいくべき課題を報告しながら、財政再生計画の策定に当たってのご助言、ご支援について特段のご配慮をお願いしたところであります。

具体的な財政支援の要望内容につきましては、老朽化した施設や設備の更新に際して有益な財政措置のある過疎債を可能な限り活用したいということ。財政再建計画に・・・・・・

●議長 加藤喜和君 ちょっとすみません。いいですか。

今、質問の部分については、今回の再建計画の現状とそれにかかわる問題点ということで、要旨二つありますけど、その 1 点目ということで、再生計画に対しての考えにもし入っておられれば、さらに質問があると思いますので、その辺ちょっと理事者のほうで調整いただきたいんですけど。よろしいでしょうか、このまま進んで。

要旨の 1 番目の質問だけだったと思うんですが。若干休憩します。

午前 11 時 10 分 休憩

午前 11 時 11 分 再開

●議長 加藤喜和君 休憩に引き続き、会議を開きます。

それでは、引き続き山本議員の質問を許します。山本議員。

●山本勝昭君 それで、再建問題については再生計画にも関連しますので、2 点目を質問いたしましてから再質問でもって質問させていただきたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

それでは、2 点目の質問趣旨を申し上げたいと思います。

地方財政再建促進特別措置法の新たな法の施行による財政再生計画についてお伺いいたします。

市長は、先ほどの行政報告でも述べたように、道内選出の超党派の国会議員 26 名と、道議会議長に對しまして市長に就任以来初めて陳情要望行動を実施されました。

私は、個人的には遅かったくらいだなというふうに思っておりますけれども、いずれにいたしましても要望行動されたことで何らかの成果はあったと思いますが、その経過、結果を市長の思いもあわせてお聞かせを願いたいと思います。

また、要望書の中で再建計画の着実な実行を基本としながら財政の再建に努めてまいりましたが、急激な人口減少と、さらに高まる少子高齢化の問題など、多くの課題も明らかとなってきています。

こうした情勢の下、来年度は現行計画をさらに推し進めつつ、新たな法の施行に伴い、財政再生計画を策定していくが、この財政再生計画の策定に当たっては夕張市が抱える数多くの課題解決に向けてより実効性のある計画とすべく、十分な検討と協議を重ねながら取り組んでいきたい。そして、大きく 3 点について要望されております。

その 1 点目は財政再建計画の実行と課題、2 点目は財政再生計画の策定に向けて、3 点目は財政支援の要望の 3 点ですが、いずれも夕張市の再生には重要な課題、問題ばかりだと思いますので、その要望内容について具体的に説明をいただき、それをどのように再生計画に反映していくつもりなのか、基本的な考え方をお示しを願いたいと思います。

よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 それでは、市長、重複する部分があるかもしれませんが、再度よろしく願いいたします。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 それではお答えをいたします。

夕張市において来年度、新たな法の下で財政再生計画の策定を行うこととなりますが、作成に当たっては現行の財政再建計画、これを基本としながらも、ただいままで申し上げましたように課題の解決が持

続可能な行政運営体制を確立し、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに欠かせないものと考えております。

こうしたことから、11 月に道内選出国会議員や総務省に対して、夕張市の現状や今後取り組んでいくべき課題を報告しながら、財政再生計画の策定についてのご助言、またご支援についての特段の配慮をお願いしてきたところでございます。

具体的な行政支援の要望内容につきまして申し上げますと、老朽化した施設や設備の更新に際して有益な財政措置のある過疎債を可能な限り活用したいということ。

財政再建計画に見込まれていない、新たに生じる緊急の課題に対するための経費について、特別交付税などによる財政支援をお願いしたいということ。

財政再生計画に基づいて発行する再生振替特例債について、現行は道から 0.5 パーセントの金利で短期借入れをしておりますが、このことを踏まえて市の財政負担が極力軽減されるよう、利子負担の軽減や償還方法について配慮をしていただきたいということについて申し上げたところでございます。

夕張市の実情と課題について、市政を預かる私自身が直接お話をすることで、改めて理解をいただけたものと考えております。

市が抱える様々な課題を解決していくためには、市自らが最大限の努力をしていくことはもちろんでございますが、国や道からの支援も不可欠と認識をしておりますので、今後とも国会議員や道、国などに対して夕張市が抱える様々な課題の解決に向けてご支援をいただけるよう、積極的に働きかけを行っていきたいと考えておるところでございます。

●議長 加藤喜和君 山本議員、再質問ありますか。

はい、山本議員。

●山本勝昭君 要旨 1 点目、2 点目について報告を受けましたので、それについて再質問させていただきたいなと思います。

市長、今、国のほうに要望出した中でもいろいろ

な問題点。例えば、再生計画の実行と課題については人口の減少と少子高齢化とか、公共施設等の老朽化の問題とか、それから地域医療体制の問題等々、再建計画にかかわってのいろいろな問題点も要望内容の中に入っています。

それと、財政支援の問題を今、おっしゃっていましたが、いろいろ出ておりますけども、これらを踏まえて市長ご自身の考え方。ということは、なぜ今聞かかという、再建計画はもちろん基本としながらと私、申し上げました。今後の夕張を作っていくという意味でもって、再生計画というのは大変大きな意味を占めてくると思うんですよね。

その中でもって、市長は 19 年、この夕張市を憂いて市長選に出られたときに、市長の思いというのはいろいろあったと思いますけども、その思いがまだ私たちにはっきり伝わってこない。ということは、市長がこの夕張をどうしたいのだというものが全然伝わってこない。また、市長の口からそれが我々のほうに言ってもらっていない。

何回かの懇談会の中でも、市長、自分の思いを言われたらどうですかということも言っておりますけども、夕張市民はやっぱそこら辺を望んで夕張市長に藤倉という票を入れた市民が多かったと思うわけですよね。

それで、今のいろいろな問題点、具体的にあがっているんですけども、これ一点一点とっても私はこうやるんだ、例えば病院問題にしてもそうですよね。

市長は病院を新しく建てるんだと、このことははっきりと自分の思いをおっしゃっていますけども、この問題一つをとっても私考えるには医療問題が先に語られて、その中でやはり病院の建て替えが必要なんだという問題が議論されていくのが本当ではないかと思うんですけども、病院建て替え問題が先行してしまっ、そういう問題が後回しになっているという問題も一つの事例なんですけどね、そういう問題もあるのではないかとか。

それと、今出た中でもってですね、例えば企業誘致の問題も大きな政治政策で挙げておられましたで

すよね。

企業誘致の問題、今こういう状況ですから確かにあのときの状況と変わっているのは間違いないですけども、それを踏まえて市長はどうされるのか。それもまだ語られていない。

ここで市長にちょっとお伺いしますけども、市長就任以来というよりも夕張市が 18 年度に再建団体になるといつから夕張の地場産業何件なくなったかご存じでしょうか。おそらくそこまでは調べてないと思いますが、やや 50 件の企業がやめざるを得なくなってやめているという夕張の状況があるわけですよね。

進出企業に目を向くのも確かに必要かわからないですけども、夕張の地場産業をどうするのかだって大事な問題だと思うんですけども、再生計画作成に当たってこの問題だって決して見過ごしてはおけないような問題だと思うんですけど、まずこの点、市長どのようにお考えなのかお聞かせ願いたいと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの質問でございすけども、ちょっと経過から離れます。

まず私は、今、議員がおっしゃっていますけども、今度作る計画は財政再生計画、新しく策定しなければならない。しかし、それは今までの忘れては困る、また誤解しては困るのは、353 億 18 年はもうこっちへ置いて、新たな夕張を作るための大事な計画ですよじゃないんです。

353 億 18 年という財政再建計画を、それらをベースとして、それはもうなくなっちゃうんじゃないくて、それらを踏まえてさらにどうしていくかという計画を策定するんだというところは、これは一番大きなところだと私は思っている。

そうすると戻ります。戻るということは、353 億 18 年の計画を作ったとき、作った財政再建計画のときに病院問題、もろもろの問題が随分市民の皆様も議会も行政も悩みに悩んで作った 353 億の 18 年の計画なんです。

この中からどうやって生き延びていくかというのが、これ一般の市町村じゃありませんから、この 353 億 18 年の中で全部いろいろなことがあった。市から民間に対する支援も、もろもろ打ち切った中で今、こんな状態になっている。

さて、そこでどうやって立ち上がっていくのかというのが、これが夕張の悩める最大の問題。

そこで、各団体の方々が本当に努力をされている。ここ 1 年間、後ほどまた出てくるでしょうけども、1 年目の赤字解消もできた。2 年目も何とか計画どおりいこうといっているのは、その陰には市民の皆様、団体の皆様、企業、もろもろの方々の力とある意味では忍耐ですかね、それがあって今なっているんです。

さて、そこで今度新しく作る計画にはそういうことを背景としながらも、何とか夕張に企業誘致をしたい。この運動も重ねております。ご承知のように、夕張に照会があって、夕張を見て断念される方、また継続的に夕張に来ようとしている企業もあります。新聞報道で出ていますから、細かくは言いませんけども、この夕張に出て来ようという企業もたくさんきてくれております。

それで私は、今、議員がおっしゃいますように外から企業を誘致する。これは大事なことです。新しい力。しかし、今ある、今頑張っている企業の皆さんがどうなっているのか。議員の調査で五十数社やめざるを得ない。これはゆゆしいことです。

このことにつきましては、各団体、商工会議所を含めそういう団体部門とよく話をし、どうあるべきか。こここのところはやっぱり、お互いに知恵を出し汗をかく。

今、例えば運輸がこうなっている、だから道から仕事を持ってこい、国から行って来い。右から左にいくものではありません。

だから内部でどうするかをまず考えて、内部でできることを考えながら、そのことに関して国や道に市長が出ていくというのが手順であり、また一番大事なことじゃないか。どこからか市長が行ってももの

を持ってくるといような、そういう安易なことではありません。

そういうことで、お互いに汗をかきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長も今の答弁の中でも夕張のそういう実態も大事だということを言っていたので、そういう意識を持たれているということは大変大きな意義があるのではないかと思います。

実態、夕張の現実はそういうことなんですよ。だから外では見えないかもわからない。夕張の中身はそういうことになっているという中で、私はさっき質問で申し上げた、再建計画は基本としながら。これは行政としても同じ考えだと思います。

けども、夕張の過去を振り返らないで、これからの夕張をどう立ち直らせるのだという意味を含めて、この再生計画というのは大事なんだ。そう思うから私もこういう質問をさせてもらっているので、その中に市長の思いがどのように反映されてくるのか。おそらく国のほうに行かれたときにも、もうこれ以上の支出の減は無理だと。歳出の減は無理だ。あとは歳入を図らなかつたら夕張立ち直れないのだという話もおそらく聞かれているのではないかと思います。

歳入を図るための手立てはどうするんですかといったときに、市長の思いが出てきてもらえれば我々も大変心強いと思うわけですよ。

例えば、その辺を心配されながら商工業者でいろいろ協議された会議所の提言内容、6 項目ありましたよね。今、それに 1 項目加わったようですけども、その提言内容についても市長はそれを受けてどういうふうに考えているかということが示されておられません。いや市長、これ再生計画ですから。

それで、懇談会の中でもお話ししたけども、これあくまでやりなさいということではなくて、こういうメニューがあるんだけど市長どうですかと投げかけているわけですから、それに対して市長はどうするのか。いい悪いは別ですよ。

それを受けて市長の考え、これやりたいだのやりたくないだのという意見だってやっぱり市民に問わなかったら市民はわからないですね。

だから、再生計画にあってこれも大きな問題でないかと思うんですけども、市長に本当にその気持ちを市民に伝えてもらいたいと思うからこういう質問しているのであって、市長もいろいろなお考えあると思いますけども、例えば今言った会議所の提言内容はひとつの例ですから。会議所はこれをどんなことあってもやれという提案ではありませんので、その辺も含めながら市長のお考えもう一度聞かせてください。お願いします。

●議長 加藤喜和君 答弁調整のため、若干休憩いたします。

午前 11 時 29 分 休憩

午前 11 時 32 分 再開

●議長 加藤喜和君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの山本議員の要旨の 1 番、2 番について、まだ市長のほうで答弁し切れてない部分があると思いますので、その辺についての再答弁をさせていただいて、再度質疑をさせていただきたいと思いますので、市長よろしいですか。

市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは一通り。

現在、庁内におきまして財政再生計画に向けた課題の整理検討を行っているところでありますが、今年度中には一定の取りまとめを行い、平成 21 年度の計画作成を円滑に進めてまいりたいと考えております。

財政再生計画に対する考え方につきましては、現在の財政再建計画における 353 億の赤字を 18 年で解消するというスキームを基本としながらも、老朽化した公共施設の適切な維持管理、コンパクトなまちづくりに向けた市営住宅の再編、市立診療所の改築検討や救急医療体制の確保、安定した住民サービス

を提供するための行政執行体制の確保など、先に申し上げましたような課題に対して適応していきたいと考えております。

市民の安全・安心の確保や生活基盤の維持に重点を置いて、必要な見直しを行ってまいりたいと考えております。

また、財政再建を果たしていくためには歳入の確保が欠かせないことから、税や住宅使用料などの各種徴収対策の強化、市有財産の売却、また貸し付けなどの有効活用を図る取り組みを積極的に進めるとともに、先般、商工会議所からも夕張活性化に向けたご提案をいただいたところですが、企業誘致はもとより、国などの関係機関の誘致などについても市民の声を大切にしつつ論議を尽くし、夕張の活性化につながる雇用経済対策に取り組んでいくことが欠かせないものと考えております。

私としては、今後、平成 21 年度の財政再生計画の策定に向けて課題の整理を行い、夕張市の考え方をしっかりとまとめ、国や道と協議をしてまいります。

また、夕張市が着実に財政再建を行いつつ、地域再生を図っていくためには施設整備にかかわる財政措置や計画に見込まれていない財政需要への特別交付税などによる支援、再生振替特例債の発行に際しての財政負担の軽減などについて国や道の理解とご支援が必要であります。

先ほど申し上げましたとおり、引き続き積極的に働きかけを行いながら、財政の再建と夕張の再生が図られる計画となるように適切に対応してまいります。

●議長 加藤喜和君 ちょっと議事運営で皆さんにわかりづらい部分が合ったというふうに思います。

改めて山本議員の質問については、夕張市の再建と再生ということで、2 点にわたって要旨が分かれております。

傍聴者の皆さんには、夕張市の再建と再生という項目のみお渡ししていると思います。

そういうことで、2 件に分かれておりましたが、一括質疑をするということで今、取り進めておりま

すので、大変ご迷惑をおかけしましたが引き続き質疑を続けさせていただきたいと思います。

山本議員、再質問ありますか。

山本議員。

●山本勝昭君 市長、いろいろ思いもお聞かせいただきましたけども、今の中で大変大きな提言をされているのではないかと思いますね。

収入増を図る、その中でもって税収入だとか住宅料の値上げ等々の問題も今、お話になりました。

これ、夕張市民怒りますよ。

〔「値上げとかは・・・」と呼ぶ者あり〕

いや、税の問題とか住宅料の関係、言いましたですね。徴収。

〔「静粛に願います」と呼ぶ者あり〕

投げかけてなかったですか。そうしたら私の聞き間違いで、大変申しわけないです。訂正します。

いずれにしても、この問題は手をつけることは、今、市民の現状は無理だと思うんですよ。

しからば、収入増を図るのにどうしたらいいのということをですね、そのことを会議所の提言で出されたわけですよ。

今、進出企業もこういう状況下では無理だろうと。そして、進出企業どころか地場産業も今、こういう弱体化している中でもって、何がいいんですかと言ったときに会議所の提言の国の機関、施設がという提言がされているわけですよ。

そのことについても市長はどんなお考えを持てますかということを、例えば今、提言されているのであって、そのことについても市長はコメントされていない。市民にもそれを諮っていない。良し悪しは別ですよ。

だけど今、やっぱり収入増を図るといったらそういうことも選択肢の一つではないかなと思うわけですよ。

そのほかにもいろいろあるかもわからないけども、これは市長のお考えで、いやそのほかにもこういうことがあるのではないかと、こういうのもあるのではないかとという手も出されるのかもわからないけども、

やっぱりそこら辺は市長の思いとして出すべきではないかと思うんですよ。

そして、市長が言うことによって市民がそれに対して賛否を言いますから。いい、悪い。市長が出されなかったらいいも悪いも言えないですよ、市民って。

そこを私たちが市長にお願いしているのであって、決して出されたものをどうしてもやらなければだめだということは一言も言っていないのであって、この辺はどうでしょうか、市長。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ちょっと質疑、答弁がかみ合わない部分がありますけども、ちょっと誤解のないように一言言っておきます。

私が申し上げているのは、税や住宅使用料や各種の税を上げようと言っているのではありませんよ。今現実には、税や住宅使用料などの各種のものの徴収です。今、徴収をしていますけども、未納の部分が随分ある。これらをきちっと納めていただこう、これを強化しようと言っているのです。新たに税を上げようなんてことは申しておりませんので、大変これは誤解があったら困るので、この点は念のために言っておきます。

それから、今、議員がおっしゃいますように、やっぱり夕張市の再建にとって何よりも大事なものは歳入をどう増やすか。これはまったくのことで、入ってくるものは、要は歳入を増やして出ていくものを抑えるから、そこに余剰が出てくる。

しかし今、ひとつは歳入が入ってくるのはこれも計画どおり入ってこない。どっちかと言うと、353億のあの作った計画どおりに入ってきていない。人口が減っていくから市税も入ってこない。交付税も入ってこない。入るものが入ってこない。

出ていくものは、逆に計画していないものがどんどん出ていく。こういうことがある。

だから、一番大事なものは出ていくことも抑えるのもそうだけど、議員が言うように入ることを考えようじゃないかと。これはまったく同感でありまし

て、そのために今いろいろ企業誘致をやったり、いわゆる民間のできることを、また国、道から支援ももらえること、そんなことも含めて歳入増に今、全力を挙げて取り組んでいこうとしているわけでありす。

その中で、この答弁がよろしいのかどうかちょっとあれですけども、商工会議所さんのほうから夕張市のためにこういうこともこういうこともこういうことも、やってくれとは言いませんけども、要望じゃありませんがこうこうこういうことも検討課題としてあるんじゃないでしょうかと、こういうご意見も頂戴しております。非常に貴重な、ありがたい意見だと思います。

ただ、ここに組み込まれているものはいろいろなプラスとマイナスと、いろんなことが含まれておりますので、私はそれらをよく検討、精査しなければいかん。

ですから、本議会終わった後、商工会議所のほうから提案したことについて、その後についていろいろ意見交換しようという提案もしております。

この際、私があえて付け加えますと、今いろんなこと、国のですね機関とか研究機関とかもろもろありますけども、まず私の考えの原点はですね、一つは今の夕張市の財産を失わないこと。夕張市の財産。いわゆる夕張の環境、自然環境だとか大自然。それから、メロンであるとか夕張市に対するイメージであるとか、そういうものを失わない。そういうことが、いろいろなことをやるものの決める一つはこれである。

二つ目は、夕張市の将来に誤った選択をして、夕張市の将来に禍根を残さないように。今が良ければいいんだと。今、困っているからと。それは困っているでしょ。でも、ここ 5 年、10 年、20 年、夕張は延々と続いていく。そのために、現時点で私たちが決すべきことが将来に禍根を残さないのか。

それからもう一つは、今やるのが誰しも夕張のためですが、夕張市民のためになるのか、本当に。夕張のためになるのか、この利益になるかどうか。

もう一つは、今度考えなきゃいけないのは、今、夕張は共存、北海道全体の中に。夕張市がよければほかの市町村が迷惑かかってもいいのか。

これら、夕張の財産を守る、将来に禍根を残さない、夕張市民のためになる、近隣に迷惑をかけない。こういうことの中で何が必要かということは、これは十分に考えなきゃいかん。

それともう一つ言わせてもらいますけども、私は先ほどから議員のお話を伺っておりますと、市長が自らの考えがなくして一体市長どうするんだと、こういう強いお言葉に聞こえますが、私は市長がリーダーシップを取るのは当然のことですが、市長自身が独断で、独走でこうやるということは、私は厳にそういうことはしない。市民、団体、知識人、こういう皆様方の意見を聞く。

振り返ってみると、私の範囲の中でどうも市民の皆さん、団体の皆さんのご意見を聞かないで、夕張のためとはいえそういう面があったのではないかと。

私は市長として独走はしません。意見は言いますが、独走はしません。でも、皆さんの意見を多く聞きたい。夕張は今後ずっと続くんです。

だから、今言った範囲で私は積極的に動いていきたいと思っております。

●議長 加藤喜和君 再質問ございますか。

はい、山本議員。

●山本勝昭君 市長の熱い思いでしょうから、真摯に受け止めたいなど。

それで一点、私ども訂正させていただきます。先ほど税の増収とかという言い方をしたのは、私の聞き間違いであったかもわかりませんが、市長の説明のし方も悪かったですよ。未入の徴収と言ってくればわかったんです。

そこをお互いに訂正したいなと思いますので、大変申しわけなかったです。

それと市長ね、私どもの懇談会の中でも市長は常々市民に気を使われて、市民の声市民の声と確かにおっしゃっていますね。先日程行われた懇談会の中でも、それじゃ市民から何か要望、要請かなんか出

てきているのかいと言ったら、何も出てきていない。確かそういうふうにおっしゃっています。

それと、その中で議員一人ひとり、皆さんが市民の声だよと。議員一人ひとりが市民の代表で出てきているのだから、皆さんの声が市民の声だと、それもおっしゃっていますよね。

議員がこうあるべきだと言っているんですから、これを市民の声と受けてもらえば、その辺もやっぱり謙虚に受け止めてもらいたいなと思うんですよね。

決して悪いというのではないですよ。市長は就任早々、議会からも市長の考えをお示しいただきたいんだと言ったときに、1 年間待ってくれと。1 年間待ったら、私の気持ちを出させてもらおうということもおっしゃっているのも事実です。

だけど先ほど私の質問に、1 年 6 ヶ月経過して私たちは市長からそういう声が聞かされているとは思っていませんので、大変申しわけないんですけども。

だから、あえて市長、ぜひ皆の声も受け止めて、それを市民がどう受け止めるか、発信してもらいたいということを言っているのであって、いい悪いは別ですよ。

今のいろいろありましたよね。夕張のこれからのことを考えて、あれもこれも、それからほかの人に迷惑をかけないとかいろいろなことも言われておりますけども、確かにそれも大事だと思います。けども、夕張このままでいったらなくなってしまいますよ。

だって、人口想定したって今、計画案では 7,000 人想定してますけども、市長自身もお考えだと思いますけどこれずっと続くかどうか心配ですよ。

いい例が、後ほど新山議員からも質問出されておりますけども、職員問題にしたってまさかこんなに急激なと思っていなかったろうけども、実態はそういうふうになって夕張だんだん疲弊していつている。

それと、これは議長もいろんなところでお話されてた話の中でもって、18 年からすでに 1,200 名人口減しているんですよね。だいたい 1 年間で 600 名くらい減っています。その中で、15 歳から 39 歳まで

が大体 7.6 パーセントぐらい、7.57.40 から 59.6.25。働き盛りがどんどん出ている。

夕張、働く場所ないし、住みたくても住めないですよ。

だから我々は、市長どうしますか。企業誘致が難しいのであれば違う方法も考えなきゃだめでないですか。そう提言しているのであって、市長の思いはわかります。けども、一方ではそういうふうに使われているけども、夕張の先を考えたときに英断も必要なのかな。確かに周りにも気を使わなきゃだめですけども。

その思いも、市長もかなり強い思いあるようですから、ぜひ聞かせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 それでは、ペーパーから離れまして頭の中の話をしてしましよう。

まず一つは、これは大事なことです。これは今、議員がおっしゃるように、議員さんは市民の皆さんから選ばれたんですから、俺たちは市民の代表で、俺たちがいいと言ったらいいじゃないかというふうな受け答えはまずいと思います。

私は議員の皆さんのおっしゃることは尊重しますが、先ほどの話、議員の私たちが市長こうやれとやっているんだからと。それは、俺たちは市民の代表だ。そのとおりでありますけども、私はそれは違うとは申しませんよ、そのとおりです。ですから、いろんな意見を聞いている。

今のお話でも、これから夕張市はなくなる。このままでは夕張だめになる。提言はしてくれていますけども、提言内容が市長考えれよということであるならば、これもまたそうかもしれませんけども、どういうふうにするのかということが、私は協働と言いました。

議会も行政も市民も、これからの夕張を立て直すためには協働。協働ということは一緒に考え、一緒にやる。その協働ということが夕張がこうなったら困るんですよ。提言しています。提言するけども、

じゃあどうやってということについて、これは市民も行政も議会も。本当に今の夕張はそこが大事なことじゃないのかと思うんですけど。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 市長ね、今の発言ちょっと撤回してもらいたいんだけど、これ議会の議員の私たちが言った言葉でないですよ。

市長が懇談会の中で、議員の皆さん一人ひとりが市民から選ばれて、市民の声なんだと言われたんですよ。私たちが言ったのではないですよ、これ。

市長、市民の声をもっと受け止めてくれと言ったときにそうやって言ったじゃないですか。あなた一人ずつが市民の声なんだから、だから一人ずつ意見聞かせてくれって言わなかったですか、あそこで。それで、皆で言ったじゃないですか。夕張どうしますかといって。

だから、今の発言は撤回してください。それは私の意見ではないですから。

●議長 加藤喜和君 懇談会の話は公式な会議ではありませんので、もう一度市長のほうからその辺の考え方についてご答弁されたほうがいいのではないかと思います。

はい、市長。

●市長 藤倉 肇君 また話を戻しましょう。

私が今、申し上げているのは、議員の皆さんも市民の皆さんも行政もちろん、この問題で人口がどんどん減っていく。企業がこない。さあどうするか、こういう共通の問題で今、一生懸命考えているんです。

そこで、解決策として今の夕張は、あえて今の夕張と言いますが、今の夕張は市民も行政も議会も共通の問題で協働しなきゃならん。汗をかかなくやいけないんだ。だから、もっともっといろんな意見を出してできるだけ多くの意見を聞きながら決していきたい。

今、私の答弁の一部不適切なことがあったかもしれませんが、市民の皆さんから選ばれた議員の皆さん始め、行政もそういう意味で協働した発言または

検討をしていきたいというふうに思います。

以上。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 いろいろあると思います。

この後もですね、議会も一緒になって夕張の再生問題についてはやっていかなきゃならない大事な問題だと思いますから。

そこで、私の提案になるかわかりませんが、市長もいろいろ考えていらっしゃると思うんです。やっぱり今の再建計画でいいのかどうか。

再建計画をやっているからいいから。353 億円というこの借金というのはついて回りますから。これをロハにするとかなんて話は全然ならないので。

ただ、今も夕張市民、これ以上生活を苦しめることはできないというのは、これは私にも責任あると思いますから、そのことを含めると 18 年間という期間がいいのかどうかということだって、これはやっぱり検討しなければだめだと思うんですよ。

それこそ市民にどうだい、18 年間大変だよな。これは私の思いですよ。だから、もうちょっとゆとりをもってスパンを延ばしてということだってひとつの方法かもわからない。

353 億は払わなきゃだめです、どんなことがあったって。これは夕張市の借金ですから。それをまけてくれとかそういうことではなくて、そういうこともひとつの選択肢でないかな。これは私の提言です。

それで、それに当たって再生振替特例債なんか、これなんか活用して例えば今、道でみてるコンマの 5 パーセント、もうちょっとコンマの 25 あたりになればスパン延ばしてもいいのではないのかという話になるかどうかともわかりませんが、そんな話だってこれからやっぱり話が出てきて当たり前でないかと思うんですよ。

これは私の思いでしゃべっていますので、これも今後、検討する課題かな。市長はどうお考えになるかわかりませんが、私はやっぱり市民の中にはそういうふう考えている市民もいるということは否めない事実ですから、それもひとつ心に留めてお

いてもらいたいと思います。

それともう一点、たびたび再建計画は粛々と進めなきゃだめだと。これはやっぱり、議会ももちろん行政もそうねんでしょうけど、それは責任持ってやらなきゃだめだというのは当たり前の話ですから。

しかし、再生計画というのは再建計画と合わせながら、夕張の今後をどうしていくかという大事な計画だと思うんですね。再建計画がそのまま再生計画に名前が変わっただけのものでは何も意味ないんじゃないかと思うんですが、その意味も込めてやっぱり今後、長い間でもってどういうふうに再生していくんだという大きな問題だと思いますから、これは議会も行政も含めて本当に一緒にやっていかなきゃだめなのかな。それにはもちろん、市民の皆さんも入りますけども、その中で今の状況を見ると、本来行政の動けない部分、議会でもって陳情でも要望でも動かなきゃだめなんでしょうけども、議会としても動けない状況というのは市長も十分ご理解賜っているのではないかと思います。

そんなことも考えると、再生計画の中で議会、もっと再生に向かって動けというような叱咤激励もあっていいのかなと。私たちはもう受け止めますから。そういうことも含めながら、ぜひ再生計画練っていただきたいなと思いますので、市長のもしそういう思いありましたら、お聞きしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 今、山本議員がおっしゃっているとおり、私も財政再建計画がそのまま名前が変わっただけで、再建が再生になったと、そうしていくなんてことはこれは断じてあっちゃいかんし、またいろんな考え。

ただ、今申しあげましたように、今度の財政再生計画の策定については今、課題を整理して夕張市の考え方をしっかりまとめて、道や国と話し合いをしようと言っているわけであります。これが一つ。

今、具体的なもろもろの思いを語られましたが、まったく私もそうです。何とか夕張再生するために

は、今の背負ったものをどう軽くするのか。道はどうやったら短くなるのか。そこに行き着くまでの毎日毎日、毎年毎年をどうやって市民の生活を守ることか、そういう具体的な項目について今も現在の再建計画でも二度ほど計画の修正をやりながら、国、道に認めてもらいながら修正してきています。

だから、今後そういうことも含めて新しい計画にするには、今、まったく皆さんの思いを汲んで作成をする整備段階に入っていますので、今の議員の言葉を大事に受け止めていきたいと思っています。

ありがとうございます。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、山本議員。

●山本勝昭君 最後になりますけども、市長も最後に力強くおっしゃっていただきましたから大変心強く思ってますけども、再三市長に申し上げて大変恐縮ですけどどうか市長、思い切って市長の思いを出されて行政運営をやっていただきたいなと思います。

私たちもそれを受けて、議会も一緒になって市長とやる気持ちは十分持っていますから、そのことを申し上げて私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

●議長 加藤喜和君 以後の一般質問については午後にまわしますので、午前中の審議をこれで終了し、午後 1 時まで昼食休憩といたします。

午前 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 加藤喜和君 昼食休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、伝里議員の質問を許します。

伝里議員。

●伝里雅之君 通告に従い一般質問をいたします。地域医療ビジョンについてお尋ねします。

市民の安全と安心を確保するための地域医療ビジョンの検討素案が 10 月に提示されましたが、一度こ

の場で夕張市が考える地域医療というものの定義をお示しいただきたいと思います。

次に、ビジョン作成の進捗状況をお知らせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のご質問にお答えをいたします。

まず、地域医療ビジョンの作成の考え方ですが、昨年、本市が財政再建団体となり、市立総合病院から診療所へ転換するなど、医療環境が大きく変化したところであります。

このことに伴い、安定した地域医療体制を確立することがもっとも優先して取り組むべき課題であり、そのためには市並びに医療機関のみならず、市民一人ひとりが地域医療を自分たちが守るという意識を持ちながら、一体となり行動していくことが重要であります。

したがって、医療、保健、福祉が一体となり、市民の生活の質の向上を目指し、地域包括医療や医療連携体制を構築していくとの考えのもとに作成するものであります。

このビジョンは、あくまでもより良い地域医療体制を構築していくための取り組み方や基本的な考え方を示すとともに、市、医療機関、関係者、市民が共通認識に立ち、ともに行動していこうというものであり、具体的な事業を示すものではありません。

今後、保健福祉等の具体的な取り組み事項の検討については、従来からある高齢者保健福祉計画等を踏まえつつ行ってまいります。

次に進捗状況についてであります。9 月定例市議会において伝里議員からの質問に対し、ビジョンの素案を今、作成中であり、市内の各医療機関などから意見を伺い、10 月中には医療保健対策協議会を開催したい旨を答弁をしたところであります。

これを踏まえ、その後の検討素案作成過程においてまず各医療機関に検討素案の内容を説明し、ご意見をいただくことで取り進め、素案としてまとめたものであります。

10 月 29 日、市民研修センターにおいて医療対策協議会を開催し、ビジョンの素案について提起し、協議がなされたところであります。

その認識の中においては、市で作成している保健、福祉の各計画の精査、現状、または後年次の推計、さらにこれらに基づく行政の考え方など、データ、資料をもって協議を行うべきとの複数のご意見を頂戴したところでありますが、その中で素案の項目、全体の構成などの内容についてはおおむね理解を得たところであり、市としては関係資料を整理、整備した上で、12 月 26 日に医療対策協議会を開催し、ビジョンを確定したいと考えております。

以上。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 10 月 29 日に行われた医療対策協議会ではデータ不足との指摘があったということです。

実は、私もこの素案に対しては少し具体性に欠けるのではないかと感じています。もう少し踏み込んだものにしていかなければならないと感じています。

本市におけるこれからの超高齢化社会を展望した場合、これまでのように個別の疾病を念頭に置いたり、健康づくりや医療を切り離して考えることは市民の健康と福祉の向上にはつながらないことが明らかです。

健康づくり、医療、研究、情報、そして人材育成まで含めた包括的な政策を推進していくようなビジョンでなければいけないと思います。

この辺の中身があまり示されていませんが、市長はどうお考えですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 答弁をいたしますが、先ほども申し上げましたとおり、本ビジョンについては具体的な事業を示すものではありませんので、再度の説明は省かせていただきます。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 じゃあ質問を変えます。

安定した地域医療体制を確立することがもっとも

優先して取り組むべき課題と、素案の中で書かれています。

包括ケアが大きな課題であることは明かです。いろいろな組織が協力してビジョンを作っていく体制で取り組んでいかなければ、この医療ビジョンはいいものにはならないと思います。

要望になりますけども、必要に応じて随時見直していけるような柔軟さを持った計画にしていってもらいたい。

また質問を続けますが、市立診療所の改築について9月の議会でお答えいただきました。改築するとして財源確保が気になるところですが、何か具体的なお考えはお持ちですか。

●議長 加藤喜和君 伝里議員、ビジョンの中に含まれている改築ということでの質問ですね。

市長。

●市長 藤倉 肇君 改築の資金につきましては、現在、未定であります。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

伝里議員。

●伝里雅之君 未定と言いますが、何か改築という言葉を使ったのですから、何かこういう資金の手立てがあるとかという考えはまったくないということなんですか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 伝里議員のおっしゃろうとしていることはよくわかりますが、今のところは、現在は資金の手当て等はありません。ただ、どういうことをするかを精査し、計画を煮つめていくとか、まだそういう段階で、具体性とそれに伴う資金調達についてはまだそこまでの段階にいておりません。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 じゃあ、改築のことについてですけども、11月に行うとしていた夕張市立診療所改築検討プロジェクト会議が11月に行うとしていたけれども、これは行われたんですか。

●議長 加藤喜和君 担当部局になりますか。

はい、福祉課長。

●福祉課長 石原秀二君 改築プロジェクト会議につきましては、11月という今、伝里議員の質問につきましては、有識者を含めた組織ということのスケジュールの中のことだと思いますけども、その前に庁内組織、これを立ち上げておりまして、これ現在のところ3回会議を終了しております。

それで、11月というスケジュールではありましたが、これは確かに今まだ立ち上がっておりません。それで、これもちょっと予定というふうに申し上げますが、年内に4回目の庁内のプロジェクト会議を開催しまして、この案件については協議することとなっております。

なるべく早く組織を立ち上げて、次のステップアップということで協議をしまいたいというふうに考えております。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 庁内の検討プロジェクト会議は行われているということですが、まだ常任委員会などでそのような報告は受けていません。

どのような内容で今、進んでいるんでしょうか。

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 石原秀二君 まだまとめという中間的な報告まではおっしゃるようには至っておりませんので、まだ報告はいたしておりません。

しかしながら、当初プロジェクト会議を設置するときに、課題項目ということで提案させていただきます。そのことにつきましては8項目につきましては、一応協議は終わっておりますということを了解いただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 それによりますと、5番目の建設財源の検討という項目があります。これもまだ、じゃあ検討中という理解でよろしいんですか。

●議長 加藤喜和君 福祉課長。

●福祉課長 石原秀二君 先ほど市長の答弁でもありましたように、まだ規模、また医療施設の機能等、そこら辺のところはまだ確立というか事業費に及ぶまでのところまでいっておりません。

診療施設ということで、慎重にやはりかなり難しい問題ですので、今後、有識者を含めた検討会議の中で具体的に協議されたときに事業費等の話がやる方向であるとすれば出てくると思います。

そのときに、先ほどの資金というお話がありましたけれども、財源ということでお聞きしてよろしければ、建設事業であるので一般的には国、道の補助金、あるいは起債と、こういう財源になると思います。

●議長 加藤喜和君 伝里議員。

●伝里雅之君 わかりました。

市民の関心の高い医療問題です。医療協議会やプロジェクト会議が行われた際には、ぜひ行政常任委員会などで報告していただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で伝里議員の質問を終わります。

次に、角田議員の質問を許します。

角田議員。

●角田浩晃君 通告に従い、一般質問を行います。

私は、定住・交流対策について、要旨において 1 点目と 2 点目と分けて提示しておりますので、答弁のほう分けてよろしくお願いいたします。

財政再生計画の策定に向けて、多岐にわたる問題を一つひとつクリアしていかなければならない状況下にあります。

本市の財政破綻以降、大量の行政職員、第 3 セクター従業員の市外転出が続いたことは、地域経済に大きな打撃を与え、また本市における税収、まちづくりにも多大な影響を及ぼすものと思われます。

今後、財政再生計画を策定する上で、歳入の確保が重要な課題となっております。人口の減少に歯止めをかける必要があります、さらなる企業誘致活動や国の施設等の受け入れも視野に入れた、より積極的な市政運営が望まれるところです。

現在、本市工業団地において営業されている企業の方々の意見として、光ファイバー通信の整備と社員の住宅にかかわる問題が提起されております。特に住宅においては、単身若年者や管理職に至るまで

市内での住居確保に難しい問題があるとの指摘を受けております。

本市において営業されている企業の満足度を高めることが新たな企業進出につながるという考え方からすれば、これらのご意見に対して対応すべく努力をしていかなければならないと考えます。

また、南部地区において旧社員住宅の取り壊し問題、千代田地区雇用促進事業団による住宅運営廃止問題など早急に取り組まなければならない課題があり、さらなる人口流出が心配される状況にあります。

そこで、1 点目に公営住宅、空き住宅の活用について伺います。

本市の住宅政策において、夕張市営住宅条例施行規則の改正により、単身者が入居可能な住宅の範囲を広げる対策が取られたところであり、また年収の高い中堅所得者の入居を可能とするみなし特公賃制度を導入し、一応の対策がなされました。

しかし、随時公募の空き家の範囲であったり、長期空き家になっている公営住宅の一部などの条件が付けられており、入居者希望のニーズに即したものとはいいたい状況にあります。また、市内にはアパート、マンション等の民間集合住宅は少なく、持ち家比率も低いのが現状であります。

そこで、定住対策として空き住宅、空き店舗の活用を図ることが必要だと考えられます。本市において不動産業を業とする業者が存在しないことから、空き住宅、空き店舗の情報が広く市民に、また本市で居住を希望する方々にも情報発信する機会がなかったことから、利用促進が図られてこなかったと考えられます。

そこで、地元商工会議所、建設業協会などこれらの情報に対応可能な組織との連携の中で、定住化対策を進める必要があると考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

答弁よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 角田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、公営住宅、空き住宅の活用についてですが、人口の減少が進む夕張市において地域振興を図る上では交流・定住人口の安定化と増加が不可欠であることは申すまでもありません。

そのためには、市営住宅、空き住宅、空き店舗を積極的に活用できる体制づくりが重要な施策のひとつであると考えております。

これまでも、市営住宅では単身者入居基準の緩和、また、みなし特公賃住宅の指定、賃貸住宅の企業貸しの条例化など、諸般の取り組みを行ってきたところであります。

今後とも条例や規則を適宜積極的に見直し、制度の弾力的な運用を図りながら、これらの取り組みをさらに進めていきたいと考えております。また、市民はもとより、市外の方々からの意向、要望への迅速な対応が可能となるよう、市営住宅の再編の動きも見据えながら、空き住宅を民活による改築や修繕、1 棟貸し等に柔軟に活用できるよう対応していきたいと考えております。

また、市内にある活用可能な空き店舗情報に関しましても、市内はもとより市外の商工業者への細かなニーズにも対応できるように情報の蓄積と見直しを常時行い、迅速に情報発信できる体制を商工会議所と連携して整備をしております。

今後とも一層の空き住宅、空き店舗の有効活用を積極的に進め、個人の方々や企業の要望に応えるとともに、定住人口や交流人口の増加を実現させて地域やまちの活性化を推進していきたいと考えております。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 答弁ありがとうございます。

今、市長のご答弁の中にも公営住宅にかかわる部分の制度の見直し。特に、夕張ではまだまだ使える住宅がニーズに合わないという条件の中で使われていないと。

さらに、募集かけてしばらく募集にも対応なかったところのみを今、貸し出すという状況にあります。一般的に公営住宅というのは、所得の少ない方でも

家で生活できるようにという配慮の中で公営住宅法という法律があるのかとは思いますが、本市の現状からいってこれだけ住宅が、いわゆる使われていない住宅がたくさんある中で、これらを積極的に活用するということは財源のもとにもなりますし、まさに市民の定住化、よそから来て低家賃でここに住めるとなると、よそから来てでもこのまちに住みたいという方も含めて考えると、定住化に向けて人口を減らさないという意味合いでの対策にとっては大変重要な課題だと思います。

そこで、いろいろと手続き上の問題はあろうかと思いますが、夕張市の現在置かれている状況、財源が乏しい中で歳入を極力増やしたいという状況を含めて市長は積極的に動かれて、道、国の理解を得た上でこれらの住宅がいろいろな縛りがなく使えるように、積極的に私は動くべきだと考えておりますが、市長のお考えをお聞かせください。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 角田議員のおっしゃるとおり、今夕張が持っている住宅ですね。私の記憶するところによると、市営住宅にしても 1,400 戸くらいあります。

しかし、実際に使用可能なのは 100 戸近く。あとの 1,300 はすぐに住める、例えば風呂がないとか、そういう意味ではニーズというか入りたい人の要求、風呂がないであるとか修理が不可能だとかいろんな意味がありますので、それらの今、空き住宅をよく内容をもっと精査して、それから入れる基準、いろいろな基準がありますけども、それらも条例を改正する中で本当に実質的に夕張に来て住めるような住宅づくり、または住宅整備、これが一番大事だと。

そのことがあって、おっしゃるように夕張への定住人口が増えるんだと思っておりますし、重ねてこれらの整備についての費用、もろもろについても前々申し上げますように十分な予算は組まれておりませんので、この空き家整備に関してもなお一層、国、道等についてももろもろの交渉をしていかなきゃいかんと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 今、市長のご答弁の中で使える住宅の数についてはまた、趣旨からはずれていないと思いますので、積極的に使うという意味合いで理解いたします。

先般、このような経済状況の中で、世界的な経済恐慌の中で今までデジタル産業、または自動車産業等、世界のリーダーとして走ってきた日本においても業績不振ということで派遣社員を解雇すると。と同時に、その社宅、住いまでも退去という条件の中で大変混乱しております。

仕事も大切であります。ただ、彼らが今、本当に困っているのは住む所を奪われること。このほうが、仕事が今なくなることよりもはるかにウェイトが重いのだということを口々に言われているところであります。

ですから、本市はこの住宅整備、いつでもすぐ入れるような体制を作れる住宅環境にあれば、まずは住んで、根を下ろしてそこから生活が始まるという、そういう発想に結び付くと思いますので、今後とも公的住宅、または空き店舗、空き家について積極的に活用することが、ここに住んでもらって根を下ろしてもらうことがすべての始まりであるということを考えていただいて、今後とも進めていただきたいと思います。

これは要望とさせていただきます。

次に、交流対策について伺いたいします。

市長は、かねてより夕張の自然を生かした観光について取り組む方針を表明されております。

本市には、夕張岳、シューパロダム、滝の上公園、桜、もみじ、ダイヤモンドダスト等、四季を通じて見るという視点での財産があります。

また、山菜採りや溪流釣り、登山、スキー、温泉、夏にはメロンを味わい、避暑地として体験するという視点での財産があります。

さらに、石炭の歴史、夕張メロンとして世に知らしめられるまでの歴史、映画のまちとしての歴史、アイヌの人々の生活を知る遺跡、アンモナイト化石

等豊富にあり、学ぶという視点での財産があります。

これら見る、体験する、学ぶという要素を組み合わせ、より深く本市や市民と交流をしていただくことにより、日帰り観光ではなく長期滞在型の観光地として発展する可能性があり、その延長として別荘の建設や、都市に生活する団塊世代の移住先として本市をアピールする必要があると考えます。

官民が一体となった情報発信の取り組みが重要であり、より深い交流に向けた体制づくりが今後必要を考えますが、市長のお考えをお伺いいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ふるさと夕張の自然を生かしたまちづくりについてのご質問と受け止め、回答いたします。

夕張の自然を生かした交流人口の創出については幾度となく申し上げてまいりましたが、四季の表情の豊かさがまさに夕張の自然の魅力であります。

春には桜、夏にはメロンやスポーツ合宿、そして夕張岳、秋には豊かなもみじ、冬は千歳空港から最も近いスキー場と、四つの大きな柱があります。

このすばらしい自然環境を積極的にPRするために、春には桜の植樹祭、夏には様々なスポーツフェスティバル、秋にはSLやもみじ狩り、そして冬には映画祭が開催され、地域の食や歴史、文化とあわせて夕張の四季のすばらしさを体験できる場を提供しているところであります。

夕張の自然環境は、守り伝えていくべき地域の貴重な財産であることのみならず、市民と一丸となって積極的に維持し、PRしていくことによって様々な価値を生み出していけるものであり、このことが企業進出の芽が膨らみ、そういうきっかけとなったり、旧公営住宅用地には交流人口を創出させる移住体験施設が建設されるなど、交流人口の増加につながるものと考えております。

今後も、行政として夕張に興味を持っていただく方々のニーズと地元企業の積極的な動きとの掛け橋となるよう、情報の共有や発信など関係団体と協力し、敏速な対応をしてまいりたいと考えておるとこ

ろでございます。

●議長 加藤喜和君 角田議員。

●角田浩晃君 私の聞いていることと市長の答弁とはそれほど違うかと思っております。

ただ、自然を守る。これは大事なことであります。活用する、その中において生かすべき自然、そして活用すべき自然、そして提供するべき自然、いろいろな自然のパターンがあるかと思います。

午前中もいろいろなご意見がありましたが、夕張市民が安心して住んでいられることが条件ではありますが、いろいろな方々に来ていただき、いろんな行動がある中で、基本的には経済。ここに住み続けるためには、経済活動が大事であります。

よって、まったく触らない自然がすべていいわけではなくて、そこに付加価値を付けたり学ぶ喜び、そしてそこで滞在することによって人と人とのつながり、交流を本当に深めることこそ新たな定住者を迎え、団塊族の移住先としての本当の魅力を発揮できるものかと思います。

夕張に来て自然を満喫するのは当然、していただくのはありがたいことです。ただ、そこには当然人がかかわり、その方々とともに地元の方々も喜びに満ちた状況がないと、来た方々にも楽しい、また夕張に来よう、もしくは夕張で住んでみたいという、そういうふうにつながっていかないと思います。

ですから、基盤整備とともに自然を活用し、産業としての自然の提供も含めて考えられることを私は望んでおりますが、その辺の市長の言う触らない自然がすべていいのかという問題なのか、それとも私が提案する自然を利用しながら、市民の生活を豊かにしながら来る方々をお迎えしようという発想と若干違うのかなという思いがありますので、そこら辺のご答弁をいただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 自然を維持、守り、活用という意味合いの中で、私は午前中も申し上げましたが、夕張の持っている財産の大きなひとつは自然であると。自然をやっぱり失わないようにしよう

と。さらには、将来に禍根を残さないような、そういうものでなけりゃだめだと。そしてまた、夕張市、夕張市民の利益、またこの自然からの恩恵を受けなきゃいかん。

他近隣に迷惑がかからないようにということを前提として考えると、やはり難しいことですが自然を守りながら生きる知恵と言いますかね、自然を守りながら生きていく知恵。また、自然から受ける恩恵。恩恵をいただいて夕張市が生きていく、市民が生きていく、そういうことがもっとも大事であり、だからといって今、議員がおっしゃるようにすべてあるがままで、手を付けないでほっといてこれが大自然だとは、現在の経済環境、生活、夕張市の状況においてはそうばかりは言えない。

ですから、先ほどから申し上げていることを背景として、自然の中で何がどの程度、今の段階で必要なのかということも、いろんな条件に合わせて考えていかなきゃならん。

しかし、基本はやっぱり守り、子孫に送り続けていくということを前提として、今現在だけのそういうような観点でなくて、もっとそれこそ大きく大事に見ていきたい。

回答としては、自然をそのまま放置とは申ししておりません。今言った自然を守りながら、自然の恩恵を受けながら、なおかつ何ができるのかと、こういうことを考える必要があると思っております。

●議長 加藤喜和君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 たぶん同じようなことを、市長は1回目も2回目も言われたと。たぶんそういう思いだと思います。

例えば、知床半島。熊もいれば鮭もいます。でも、多くの観光客が入り、守るべきエリアと、そしてそこに人が入り込み、経済効果としてお金を落とし、そこで産業として成り立っている部分と、両方の使い分けがなされていると思います。

ですから、本市の観光においても景観観光、眺めればいい観光ではたぶん1回来たお客さんは2度、3度とリピーターとしては来ないと、私は思っており

ます。

使うエリア、そして守るエリア、これらをしっかりすみ分けすることが、夕張のこれからの観光対策としてとても重要ではないかと思っております。

すべてに手を付けない観光なのか、それとも活用し、その分は使う観光なのか。守るべきエリアと使うべきエリアをしっかりと分けた上での自然を守るという方向であれば、これは夕張の市民生活にとっても大変財産になり、来た方々にも喜んでもらえる。ある程度整備しないことには、来た方に不自由をかけるだけでありますから。よっぽどキャンプの道具でもしてくるような方々には問題はないかと思いますが、より多くの方々にこのまちを楽しんでいただくという意味合いでは、自然を守る部分と自然の中で共存できるように使う部分との観光戦略的な考え方を持たなければいけないと私は考えていますので、そこら辺について今後のことになりましたが、市長の思いを聞かせていただければと思います。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 自然観光論に発展してまうけども、ちょっと私は自分の考え方で大事なことですから申し上げますけども、自然、今、例えば観光客が一度来たら、一度自然見たらもう、私は自然と人工との。

自然というのは偉大な芸術家だという言葉がありますけども、そこへ行くと何度も何度も行きたくなる。山でも川でも、そこへ行って心を豊かにしたり、そこへまた行きたい。子どもも連れて行きたい。自然というのは限りなく人を魅惑するものだ。

人工というのは、作ったものは我々も経験したとおりに一度来ればああいうものかと。またそれ以上のものがどこかにできれば、そっちに行っちゃう。

ですから、そういう意味で私は自然というのは芸術家であると同時に、何度も何度も魅惑されるから大自然の魅力であって、それは大事にしていかなきゃいかんと思っています。

それから、議員が最初から何度もおっしゃっている分野について、とは言っても全体の中のこの部分

はやっぱり、自然を残しながらも現地で住民の生活基盤のために、こうこうこういうような方法で何とか活用したらいかがなのかと。これも大事なことで、それはその項目によってお互いに論じ合い、考えていかなければいけないことだと。

ですから、まるっきりノーじゃなくて、そういうことを大事にしながらそっちのほうも考えていきましよう、こう申しておるわけであります。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 これは今後のことになろうかと思いますが、そういう意味合いで夕張の恵まれた自然をいかに全国に発信していくかという意味合いからして活用する。

その活用のし方、いわゆる残すべき自然とそれを活用した中での地域住民の産業的な基盤のもとになる財源とあわせて、やはり今までどちらかという観光というのは第3セクターがオンリーで受けてきたというような印象を持つ夕張市の姿勢でありましたが、藤倉市長はじめ新たな体制。第3セクターもないわけですから、本来夕張市として取り組むべき観光のあり方として、残すべき観光のあり方を早急に示していただいて、活用と保存と。そのすみ分けがやはりこれからの観光政策においてとても重要なスタンスになるのかと思いますので、その辺について取り組まれることをお願いしたいところでありますが、市長、いかがでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 再度同じような答弁になろうかと思いますが、今現実、例えばこの自然の部分のここをというような提案論議等は、先行きいろいろなことが出てくるでしょう。

ですから、そのときにおいては私が冒頭申し上げましたような姿勢で、守るものを。議員がおっしゃるように活用すべきもの。それが前提とした、財産を失わないのか、将来に禍根はないのか、利益になるのか、他に影響を及ぼさないのか、こういう観点からいろいろ論議を重ねてまいりたい、また提案を

いただきたい、考えていきたいと、このように思っております。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。

角田議員。

●角田浩晃君 ご答弁ありがとうございます。

今、同じようなことの間答になりますが、言われたとおり守るものはしっかり守るというのは共通の認識であります。

すべてを破壊して、以後に何も残さないという思いはありません。守るものはしっかり守ると。その上で、活用するものは活用するんだと、ここらのすみ分けを早急に観光政策として取り組まれ、提案していただけることを期待いたしますし、我々も含めまして夕張にとって将来にわたって何がいいのかという意味合いでの選択について共に考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

じゃあ、ご答弁ありがとうございました。

これで終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で、角田議員の質問を終わります。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会をいたします。

午後 1 時 42 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 角 田 浩 晃